

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270400698		
法人名	社会福祉法人八千代美香会		
事業所名	グループホーム佐和の杜		
所在地	千葉県若葉区佐和町322-88		
自己評価作成日	平成22年2月10日	評価結果市町村受理日	平成22年3月18日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Top.do">http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成22年2月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

恵まれた環境を大切に、自然と共に生きることをモットーとし活力を引き出ししていくための援助をしています。職員の笑顔から利用者の笑顔を引き出す努力をし、利用者のゆったりとしたじかんを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

千葉県若葉区の田園地域に立地した軽量鉄骨造り2階建ての見晴らしのよい12ユニットのホームである。リビングは広く明るく畳敷きのスペースがあり、廊下にはベンチ・ソファが設けられていて利用者のくつろげる空間となっている。「NOと言わない介護」「もっと自由に・もっと自然に」を理念として自分の暮らしたい家作りを目指している。そして千葉動物公園・農業祭等に出かけたり、ホームでは園庭でのお花見・七夕・ソーメン流し・オハギ作り等毎月の切れ目ない行事がある。その様子は写真付の「つうしん」で家族に届けられる。家族アンケートからは「気軽に訪問できるし職員は生き生きとして明るくよく話しかけてくれる」と評価されている

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「NOと言わない介護」「もっと自由に、もっと自然に」の理念を皆が周知している。理念のポスターを目の届く箇所に掲示し、毎月、利用者担当スタッフが目標を広報誌にのせ、実践に取り組んでいます。	利用者が制限されずに、のびのびと生活できるようなその全てを常に受入れる支援を大切にしている。理念は玄関・事務所・リビングに掲示している。そして職員は実践の振り返りで常に理念に立ち返って行動している	地域密着型サービスとしての理念を確認し、パンフレットを作りかえるとき、或いは「つうしん」に、「住民との交流」を考慮した理念を記載することを期待している。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の散歩時に出会った時の挨拶・ご近所の農家から、お野菜を頂いたり、芋ほり等をさせて頂いている。地域の行事の参加。施設の行事(納涼祭、餅つき会、敬老会)へのお誘いをしている。	地域貢献として、利用者と職員と一緒に定期的にゴミ拾いをし、地域の人も加わる。またホームでは併設の特養施設と共同で敬老会・納涼会・もちつき等実施し、地域の人が大勢参加し力士がちゃんこ鍋をつくったり学生ボランティアの応援もある	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の忘年会・新年会・農業祭への参加。地域活動として、地域のごみ拾いを年3回行っています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム長・ユニット管理者・利用者・ご家族の代表・自治会長・包括支援センターのスタッフ等が、集まり開催している。ホームの現状報告、サービス上の意見交換等を行っている。	運営推進会議は2ヵ月に1回定期的に開催している。メンバーは地域包括・自治会長・民生委員・近隣施設長・利用者・家族等である。内容は現状報告・行事・利用者の要望等、会議録に記載されている。	次回の会議では今回の外部評価の報告とともに、改善計画のモニター役を担っていただくことを期待する。また利用者サービス向上のため、外部からの意見・要望を積極的に取り入れる取り組みを期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の高齢施設課・介護保険課・援護課等と連絡を取り合い、情報交換や連絡指導を受けている。	外部評価は市に報告している。また市高齢施設課とはサービス内容・現状の報告、相談をして協力関係を築くよう努めている。地域包括とは利用者の権利擁護・利用者の受入について相談、協議している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束予防委員会の委員を主に勉強会を行い理解している。やむを得ず拘束する場合は家族との話し合いにて時間を定めて行い、それも解除していくケアを目標に実践し、状況を共有している。	併設の特養、通所事業所と共同で「身体拘束廃止委員会」を設置し勉強会を実施して、ユニット会議時に職員に周知させている。また外部の「身体拘束廃止研修」に参加し、会議で職員に報告して共有をはかっている	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会の委員を主に勉強会を行い、言葉、精神、身体的な虐待が行われない様に皆で話し合い実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	包括支援センター(併設)から講師を招き、勉強会を行った。支援に役立てていきたい。後見制度については、制度を利用している利用者様がいらっしゃるの学んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書への明記と十分な説明を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員らびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ユニットに於いて家族会議(利用者スタッフ)を行い皆様の希望、要望を聴き沿うようにしている。面会時・電話連絡時に話(情報交換)をし、意見・要望等を伺っている。	家族会はないが、毎年利用者・家族・職員と一緒に食事をとりながら懇談し、意見・要望を確認している。また運営推進会議時に利用者から「おすし屋さんを呼んでほしい、ディズニールランドに行きたい」等の要望があり実現に向け取り組んでいる。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議(月に1回)や臨時スタッフ会議にて意見を出し合い反映させている。	ユニット会議記録では利用者状況・行事の反省・ヒヤリハットの検討・感染症委員会の報告等がある。そして利用者サービス向上のために職員・パート職員一緒になって協議がなされている。	ユニット会議では職員のスキルアップのための社内研修をふやし、意見・提案を活発にしてさらに運営に反映させてゆく取組みを期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	複合施設の特徴を生かし、スキルアップした場合の勤務部署や、資格手当の整備を法人全体で行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	社外研修・法人研修・社内研修・部署内研修等、それぞれに参加して頂き知識を深めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内研修・施設間交流にてネットワーク作り、勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様(ご家族も含め)と良く話し合い、生活歴の把握と、佐和の杜での生活に慣れて頂くための努力を欠かさない。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設利用の不安を取り除き、安心して利用頂ける様、十分に話し合いをし、納得して頂く。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・ご家族との話し合いで色々なケースを提案・掲示しています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	大きな「家族」としてスタッフが捉え、日常を過ごしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「家族と共に利用者様を…」を前提に支え合っています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や懐かしい人を訪ねるドライブをしたり、ご近所の方や親戚の方からの電話・又施設へ遊びに来て頂ける様に、声かけ援助しています。	利用者の入居時に生活歴・環境・何が出来るか等確認している。そして墓参りの支援をしたりスーパーに出かけたりしている。また利用者が併設の通所施設の知り合いと行き来したり、特養に遊びに行ったりしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	異なる認知度で苦慮してますが、皆が家族として仲良く「相互扶助」が出来る関係が築ける様、支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所され、他施設、病院、併設施設等に移動された利用者様への面会、及びご家族様とも継続の支援に努めています。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフ全員が全利用者様を把握していますが、より密着した関わりを持つため、一人一人に各担当を決めています。	本人・家族の要望、意向を伺い、心身の状況、生活歴、生活環境、家族からの情報も踏まえて本人の思いに沿うサービスになる様、より密着した関わりを持つ為、一人ひとりに各担当を決めて、日々の関わりの中で本人の思いを汲み取るようにしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご家族及び本人からの聞き取り、入所後の生活を通して把握しています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活状況を把握し、その人に合った援助を行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様・ご家族・スタッフ・計画作成担当者との話し合い、日常把握(ケース記録・申し送りノート・医務ノート)にて作成している。	利用者・家族には日常の関わりの中で思いや意見を聞き、介護計画に反映させる様にしている。作成に当たってはケース記録、申し送りノート、医務ノートを参考にして、モニタリングを行い、出来ることを引き出す視点を大切にして、その人らしい生活が出来るように検討している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・ケース記録・医務ノート・ヒヤリハット記録等に記録し、全員回覧し情報を共有し見直しに生かしています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設(特養・デイサービス・予防介護施設)との交流や、提携病院からのリハビリ出張等、個々のニーズに合わせて支援サービス致します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの導入や本人の意向、必要性に応じて活用出来るよう支援しています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族が希望されるかかりつけ医は継続していただき、提携病院の主治医の回診(月2回)、週1回の医療連携(看護師)及び、緊急の受診に対応し支援している。	提携医療機関から週1回の往診があり、連携が取りやすく医療面でのサポートの充実が利用者・家族の安心に繋がっている。入所前からのかかりつけ医への受診も希望に沿って支援している。受診結果に関する情報はスタッフ・家族との共有化がなされている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、医療連携の看護師により、利用者様の健康状態を診て、健康管理をして頂き、指示を仰いでいる。緊急時に併設施設の看護師に診て頂いている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に早期退院を目標にご家族、病院と情報交換に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	話し合いを持ち、良い方向になる様、全員で方針を共有している。身体状況は常に把握している医師からの支持及び、利用者様のご家族の意志を尊重し検討している。	契約時に看取りに関する指針[本人・家族の意向を最大限に尊重し医師及び医療機関との連携を図り、可能な限り尊厳と安楽を保ち、安らかな死が迎えられよう、全人的なケアを提供する。]を説明し同意を得ている。利用者の状態変化に応じ早い段階から話し合い、家族・主治医・職員と終末期に向けた方針の共有を行っている。また、看取りに関する職員教育も行い、精神的なフォローに取り組むなど体制の強化も図っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に行われている、救急講習に参加。応急手当、初期対応について学んでいる。急変時の対応マニュアルは各自ケースファイルに明記されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>定期的に避難訓練(消防立会い、併設施設合同、GHのみ等)を実施。利用者様も一緒に参加している。</p>	<p>併設の特養と合同で年3回災害訓練を行っている。2回は夜間想定で消防署立会いで指導を受けている。AEDの使用方法、救命講習も受けており、消火器、火災報知機の扱い方も職員に周知されている。20年度には消防署から「煙体験ハウス」を借り全職員で体験して防災に備えている。また、22年度にはスプリンクラーも設置する予定であり、備蓄も万全である。</p>	<p>林や畑の緑に囲まれた閑静な場所にあり近隣に人家が少なく、また、高齢化が進み地域との協力体制はあまり望めないが、今後予定している「地震体験ハウス」の体験時には、地域の住民にも声をかけ共に体験して頂き、災害に対する備えを一緒に考えていく取組を期待する。</p>

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの利用者様を尊重し、その方にあった声かけをしています。	利用者の尊厳を守り、誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応が徹底され、特にトイレ誘導や入浴時などに実践している。また、全職員が秘守義務に関する誓約書を提出している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクの参加などでは、無理やりするのではなく、ご自分の意志で参加できるような声かけをしています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時の状況に合わせた対応を心掛けています。食事時間やお茶の時間、入浴日や入浴の順番など、臨機応変に対応しています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時にご自分で衣類を選んでもらえるよう声かけをしています。個別で衣類の購入、選べる機会を作っています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り、おやつ作りの参加。準備、片付けは利用者様と一緒にしています。	朝・夕食はご飯、味噌汁をホームのキッチンで作り、副食は併設の特養の厨房から配食されている。昼食は利用者のリクエストを取り入れた献立を考え担当職員が調理している。配膳・後片づけ等職員がタイミング良く声掛けして出来る範囲で利用者も手伝っている。全員一緒にテーブルを囲み和やかな雰囲気の中で時間をかけゆっくり食事している	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に応じて、キザミ食、ミキサー食で対応しています。摂取量の少ない方は栄養補助食品もお出ししています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の状態に応じて、食後は口腔衛生を行っています。夕食前には嚥下体操を行い、誤嚥防止に努めています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の利用者に合わせて、トイレの声かけ・誘導を行っています。排泄時ご自分で出来る事は行ってもらえるよう支援しています。(パット交換、衣類の上げ下ろし等)	排泄チェック表を活用して個々の排泄パターンを把握し、羞恥心、尊厳に配慮し誘導している。また、排泄時、パット交換、衣類の上げ下ろし等、自分で出来ることはして頂き、残存機能の維持と増進に努めている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操、ストレッチ体操など適度な運動を心掛けています。食物繊維が豊富な食材、献立メニューを考えています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	隔日の入浴日としているが、希望に合わせて入浴日や入浴順番を変更しています。	隔日の入浴としているが、希望に合わせて入浴日や時間を変更し、個別性を重視して柔軟に対応している。また、ゆっくりと寛ぎ、楽しい時間となる様、入浴時のコミュニケーション等に配慮して支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休憩時間、入床時間、起床時間もその時の状況に応じて対応しています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医務ノート、処方薬ファイル等を各自スタッフが確認し、誤薬防止にも努めています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	動物、植物の世話をしてくださっています。週2回の食材買い物には、可能な限り同行して下さるよう声かけをしています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能なかぎりご自分の好きな時間に、苑庭や畑に行けるように声かけ・見守りをしています。四季に合った行事・バスハイクを行っています。外出行事では、ご家族にも声かけをしています。	天候や体調に応じて散歩に出かけ、時には近くのゴルフ場の喫茶店まで足を延ばし、気分転換を図っている。希望で買い物、墓参り等出来る限り個別に対応し、利用者の生活を外へ向ける視点を大切にしている。また、四季に合った行事、バスハイクは家族にも声をかけ、楽しみにして出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方は所持してもらっています。自己管理できない方は、外出時で買い物する時に、ご自分で支払いが出来るような支援をしています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	フロアの公衆電話を活用してもらっています。年賀状やお手紙等は担当スタッフが支援しています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るいフロア作りをして、いつでも訪問できるような対応をしています。駅や自宅へ送迎する事もあります。	全面バリアフリーでゆったりした空間作りがなされている。リビングのソファや廊下の隅に置かれたベンチ、畳部分の堀コタツ等、一人になったり、皆で会話を楽しんで過ごせる空間を確保している。また、敷地内に広い庭があり、自由に出入りが出来るようになっており、日光浴や散歩が可能である。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前のソファや畳部屋を使っていただき、利用者様同士がくつろげる場所を提供しています。日当たりの良い廊下2ヶ所にテーブル・椅子を置いてあります。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様に協力をお願いし、使い慣れたタンスや家具をお持ちいただき使用されています。	希望により馴染みの物を自由に持ち込むことが可能となっており、利用者の個性を生かした居室となっている。各居室の名札は利用者の目線に合わせて貼られており、エアコン、洗面台も設置され、清潔で快適な生活が送れるように配慮されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、階段、浴室、トイレなど必要な場所には手すりが設置されています。過剰なケアをしないよう、自立支援に努めています。		